

資料 1 - 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成25年度第2回)

事業評価監視委員会(平成25年度第2回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考	
			特に重点的な審議を要する案件(案)												
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
河川	1 多摩川直轄河川改修事業(多摩川高規格堤防整備事業(戸手地区))	⑤	重点						○	継続	-	-	3.1	高規格堤防整備事業については、地区別に事業再評価を実施することになったため。	
	2 利根川・江戸川河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業(北小岩一丁目))	⑤	重点						○	継続	-	-	1.4	高規格堤防整備事業については、地区別に事業再評価を実施することになったため。	

審議件数(再評価) 2件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きい事業
- (f) その他の要因